**大阪府中央卸売市場　競争力強化研究会最終報告（案）**

平成２７年度競争力強化研究会は、卸売業者、仲卸組合、北部冷蔵、管理センター、開設者をメンバーとして、生鮮物流ハブ機能の強化をテーマに、「市場の公共等スペース利用のルール明確化」「荷捌きスペースの拡大」について精力的に検討してまいりました。

　検討結果を以下のとおり取りまとめましたので、ご報告します。

■競争力強化に向けた対策

市場内スペースの現状と課題を取りまとめ、ルール化による対策と具体的な施設整備手法を検討しました。

１　市場内施設使用状況平面図の作成

　　　市場内スペースの私物化の予防や空きスペースの有効活用のため、市場施設（卸売場、買荷保管積込所などの使用許可している箇所）の状況を記載した平面図（Excelﾃﾞｰﾀ）を作成し、場内関係業者に提供することにより市場内施設の情報を共有化する。

２ 市場内ルールの構築

　　　これまでも市場内関係者の協力により、せり場や買出人専用駐車場等の利用秩序の維持確保に努めてきたところであり、引き続き、市場内スペースの有効活用に向け、下記対策について、業務規程の遵守や改正、卸と仲卸間での慣例等を明文化するなど市場内ルールを構築していく。

　　　①市場施設の目的外使用対策

・せり場における仲卸等による無断使用や販売行為に対するペナルティ、買出人専用駐車場等の閉鎖時間帯の有効活用など

　　②共用スペース等の私物化対策

・私物化（既得権の主張）や無断使用等の状況を確認し、撤去及び市場施設として位置付けによる有料化などを検討する。

　　　③商品引取りルールの確立

・長期間預り商品の対応、商品引取りの迅速化を図るための取り決め等

３ 荷捌きスペース確保のための改修、施設整備

　　　市場内ルールの構築と効果の検証にあわせて、次の対策について費用対効果に留意しつつ実施を検討していく。

①作業効率の向上、安全対策

・卸・仲卸棟内大通りの荷卸し車両等のための停止線引き

・卸・仲卸棟内及び外周道路の照明（LEDなど）の追加、改修

・市場内外周道路の動線見直し及び大型車待機スペースの確保

②荷捌きスペースの拡充のための施設整備、大規模改修など

・立体駐車場周りにおける荷卸し作業や雨天対策のための屋根付き専用スペース、簡易屋根・ひさしの設置

・上記と連動させて、平面駐車場の植込撤去や場内外周道路の車線の縮小による駐車スペースの確保

・卸売場等における商品の２段積みのためのパレットラックの設置

・仲卸棟と立体駐車場の間の屋根（テント）設置

■個所別の対策案

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　 | 箇　　所 | 対　　　　策 |
| 市場内ルールの構築 | 改修、施設整備等 |
| ① | ２Fプラットホーム、水産・青果棟、仲卸棟周囲 | ・大型車両Uターンスペースの確保・空駐車場の利用促進・駐車料金の見直し | ・庇（屋根）設置による荷卸しスペースの確保・車両停止線の表示・ﾊﾟﾚｯﾄﾗｯｸ設置（商品２段積み） |
|
|
|
| ② | 卸売場（せり場） | ・販売行為の禁止・長期留め商品対策・商品引取りの迅速化 | ・車両停止線の表示・照明の改修、設置・ﾊﾟﾚｯﾄﾗｯｸ設置（商品２段積み） |
|
|
|
| ③ | 大通り | ・大通りの私物化禁止 | ・照明の改修、設置・車両停止線の表示 |
|
|
|
| ④ | 高架下冷蔵庫とせり場の間（青果）仲卸店舗とせり場の間（水産） | ・ターレット等の運搬車両の安全運行の徹底・放置物の撤去 | ・照明の改修、設置・車両停止線の表示 |
|
|
|
| ⑤ | 立体駐車場下（買出人用駐車場） | ・荷捌きスペースとしての活用・買出し人用積込スペースの確保・閉鎖時間帯の有効活用 | ・荷捌き専用スペースの設置・買出し人駐車場の明確化・仲卸棟と立体駐車場の間に屋根、テントを設置（雨対策） |
|
|
|
| ⑥ | 平面駐車場（立駐外側）（有料駐車場） | ・放置物の撤去・立体駐車場への利用促進による空き　スペースの確保 | ・庇（屋根）、テント設置による買出し人用積込スペースの確保・植込み等の撤去による駐車スペースの移動・拡大 |
|
|
|
| ⑦ | 場内外周道路 | ・速度超過車対策・場内の車両動線の見直し（棟内への侵入方向を逆転することにより、外周道路での待機が可能） | ・照明の設置・駐車場移設拡大のための車線縮小（４車線→２車線など）・片側１車線の待機車両スペース化 |
|
|
|